

沖縄市いじめ問題専門委員会について

(1) 設置根拠

法：いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）

条例：沖縄市いじめ問題専門委員会等条例（平成 29 年 7 月 14 日条例第 17 号）

規則：沖縄市いじめ問題専門委員会規則（平成 29 年 7 月 18 日教委規則 12 号）

(2) 目的

「いじめ防止対策推進法」及び「沖縄市いじめ防止基本方針」に基づく、下記の所掌事務を行う附属機関

(3) 所掌事務

- ・いじめの防止等のための対策に関する審議
- ・法第 28 条第 1 項の規定による重大事態に係る調査

(4) 構成委員

専門委員会は委員 6 人以内で組織し、専門的な知識及び経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(5) その他、委員会設置日(委嘱日)等

委嘱日：平成 29 年 11 月 1 日

委嘱期間：平成 29 年 11 月 1 日から平成 31 年 10 月 31 日

委員報酬：日額 8,500 円

「沖縄市いじめ専門委員会」委員名簿

(任期)平成29年11月1日～平成31年10月31日

氏名	よみがな	所属・役職	備考
平田 幹夫	ひらた みきお	琉球大学教育学部 教授	学識経験者
丹野 清彦	たんの きよひこ	琉球大学教職大学院 教授	学識経験者
渡名喜 興安	となき こうあん	沖縄県警察OB(元沖縄署少年課課長)	警察官経験者
太田 久美子	おおた くみこ	NPOネットいじめパトロール 副代表	情報モラル専門家
伊藤 宜徳	いとう よしのり	琉球大学教育学部 准教授	臨床心理士